

白井市総合教育会議録

○会議日程

平成30年7月24日（火）

東庁舎3階会議室302

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 議題
 - (1) 社会教育指導員について
 - (2) 放課後子ども教室の現状と取り組みについて
4. 報告
5. その他

○出席委員等

市長	伊澤 史夫
教育長	井上 功
教育委員	石亀 裕子
教育委員	小林 正継
教育委員	川嶋 之絵
教育委員	高倉 聡子

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	吉田 文江
教育総務課長	岡本 和哉
生涯学習課長	石戸 啓夫
書記	山本 麻奈美
書記	中村 秀樹

午後3時05分 開 会

○事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第1回白井市総合教育会議を開催させていただきます。

初めに、伊澤市長からご挨拶をお願いいたします。

○伊澤市長 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、平成30年度の第1回総合教育会議に出席いただきまして、本当にありがとうございます。

井上教育長を初め、委員の皆様方には、日ごろから市政の推進、教育の行政の推進や、多大なるご尽力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。

毎日暑い日が続きまして、いよいよ白井市も特産である梨が、出荷が始まりました。既に皆さん、

ご案内のとおり、昨日が白井第一小学校の学童保育の児童約40名の方の参加をいただきまして、梨業組合の組合長、秋本組合長の白井梨センターで午前11時から試食会を開催いたしました。今年は大変おいしい出来ということで、もう既にNHKの昨日の夜のニュース番組や新聞等でも取り上げられております。

今日、実は築地に行ってきました、朝6時から販売促進をしてきました、大変、白井の梨は人気があるということですね。非常に白井市としても、基幹産業である農家、農業の特産の梨が今年も生産者の協力を得まして、どんどん売れていくことを期待しているところでございます。

さて、この総合教育会議は、ご承知のとおり、市長と教育委員の皆さんが、本市の教育課題や教育行政にかかわるさまざまな意見交換や方向性を確認し合って、市政の推進に期するものでございます。

本日は議題といたしましては、社会教育指導員について、そして、放課後子ども教室の現状と取り組みについて、二つの議題がございます。これらの議題を通して、皆様とさまざまな意見交換をさせていただいて、今後の教育行政、市政の推進に活用させていただきたいと思っております。忌憚のない意見をよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

これから議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会議を主催します伊澤市長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊澤市長 わかりました。それでは初めに、会議の進め方について確認をいたします。

まず、事務局から議題について、資料に沿って説明をしていただきます。その後、教育委員の皆様から資料や内容に対しての質問等をお伺いいたしまして、引き続き意見交換をしていけたらと思っております。

それでは、これから議題に入ります。よろしくお願いいたします。

議題第1、社会教育指導員についてでございます。事務局より説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 議題1の社会教育指導員について説明させていただきます。

今年度初めて、社会教育指導員を委嘱させていただきました。社会教育指導員は、社会教育の普及及び振興を図るために、白井市社会教育指導員の設置等に関する規則を根拠としまして設置したものです。規則については、平成30年2月6日の教育委員会議決での決定を受けて、一部改正を行っております。

裏の、2ページ、3ページに資料がございますが、改めて社会教育指導員の委嘱や導入経緯についてご説明いたします。

社会教育委員の委嘱については、非常勤特別職でありまして、任期は1年、定数は1名としております。その職務につきましては、一つが社会教育の特定分野、青少年教育や成人教育についての指導及び学習の相談、二つ目が社会教育関係団体の育成、三つ目が家庭教育に関する相談及び指導、四つ目が家庭教育学級の企画及び運営についての指導及び助言になっております。

この四つを主な職務としまして、教育一般に関して豊かな見識を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を身につけた者のうちから、委員を委嘱することとなっております。

社会教育指導員は今回が初めての委嘱ですが、南山在住で、元白井第一小学校校長の水崎誠司氏を

今回委嘱しております。委嘱は7月10日に行いました。現在、毎週火水木の3日を基本に、週18時間の勤務をいただいております。

資料の(3)にあるのですけれども、白井市の社会教育における現状の課題としまして、一つ目に、生涯教育としての社会教育の中で、特に基礎となる若年層への教育に求められる家庭や学校との連携強化があります。これは社会教育が学校教育や家庭教育を除く機会の教育であり、生まれてから死ぬまでの生涯教育に当たりますが、これまでは伝統的に行ってきた成人教育に対応したシステムとか職員体制が中心となっております、若年層に対する教育ということではウィークポイントがありました。若年層の教育に当たりますと、学校や家庭が深くかかわりますので、連携の強化が欠かせません。

二つ目が、広がる社会教育のための多様な専門的人材の確保、拡充です。社会教育は社会から求められる学習欲求に対応するという性格上、年齢や分野等の際限というのがありません。学校教育のように学習指導要領などで教育すべき内容の範囲が限定されていないため、非常に幅広い分野にわたり、さらに教育という面を担っているのも、専門的な知識や人材が不可欠となっております。

(4)の今回の社会教育指導員の導入の目的なのですが、家庭教育の推進に係るコーディネーターとしての役割を期待したことが一つにあります。家庭教育としては、現在、各小学校の新入生となる就学時健診の機会を利用しまして、保護者に1年生の家庭指導に関する講座を開いております。

また、公民館では、指定管理者に家庭教育関係の講座の開催を義務づけて行わせていますが、さらなる家庭教育の充実を図るために、幼稚園や学校、公民館に出向いて、さまざまな講座や相談会の機会を設けてもらうようにしたいと考えていました。

そして、二つ目としましては、放課後子ども教室とか、家庭や学校と関係する事業の円滑化、深化のための助言を得る目的がありまして、導入したということでもあります。

最後になりますけれども、今後の予定としましては、校長会、教頭会を通じて、また公民館やコミュニティセンターなどのセンター長会議を通しまして、学校や公民館等での社会教育指導員の相談や活用についてPRをしていきたいと思っております。また、市内の幼稚園、保育園等に直接出向いて、活用をお願いしたいと考えております。

以上です。

○伊澤市長 ありがとうございます。それでは、議題1の社会教育指導員についてご意見、ご質問、もしくは補足説明を求める方は挙手をお願いします。指名を受けた後に発言をお願いしたいと思います。

○小林委員 まず、基本的なこととして、この社会教育指導員というのは、何か特別な資格とか、あるいは選ぶのに、基準ですか、そういうのがあるわけでしょうか。

○石戸生涯学習課長 法令による社会教育指導員の位置づけや、その資格に関する定めというものは特にございませんが、昭和47年に文部省が市町村に社会教育指導員の設置を促進する目的で始めた社会教育指導員設置費補助事業の要綱に、社会教育指導員についての記載があり、社会教育指導員の職務は、当該市区町村教育委員会の委嘱を受けた社会教育の特定分野についての直接指導、学習相談、または社会教育関係団体の育成に当たることとし、委嘱される者の条件としては、教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を身につけていることや、身分について

は、週に3日以上勤務できる非常勤の職員ということが示されております。それを根拠としまして、いろいろなところの自治体の採用では、社会教育主事になれるような基本条件、大学で単位を取った、何単位以上というんですかね、取っているとか、あるいは教員資格とか経験を持っていることなどを条件として採用しているというのが一般的です。

○小林委員 わかりました。

○伊澤市長 そのほかは。

○川嶋委員 今回の社会教育指導員として、水崎氏を選んだ理由について教えてください。

○石戸生涯学習課長 社会教育指導員の委嘱におきましては、市の社会教育指導員の設置等に関する規則でも、指導員は教育一般に関して豊かな識見を有し、かつ、社会教育に関する指導技術を身につけている者のうちから選ぶものとしております。

今回、社会教育と学校や家庭をつないでもらえる人材の必要性があったことから、主に、退職された校長先生を選考対象といたしまして、その中で水崎さんが、元白井第一小学校の校長先生という経験、それから学校現場で34年の教育指導経験を持っているのですけれども、そのうち白井市内の小学校で29年経験しております、また市内の小学校9校ありますが、そのうち8校を歴任しております、市内の保護者や地域の方々と大変広いつながりを持っています。

学校での教員時代なのですけれども、学校の家庭教育学級担当として社会教育にかかわった経験があって、市の教育センター室でも行政経験があったりしまして、平成27年度に退職されてはいるのですけれども、その後、第三小の初任教員の指導者を初め、ずっと学校教育にかかわり続けてきていることなどを勘案しまして、社会教育と学校と家庭をつなげる最適任者と判断しまして、今回選ばせていただきました。

○伊澤市長 よろしいですか。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○石亀委員 経験豊かな先生であるということが、今の説明でよくわかりました。ただ、この職務についての内容を先ほど説明いただきましたが、お一人で受けていただくには、大変濃いといえますか、よく受けてくださったなという気が逆になっているところですか。

先ほどのお話で、若年層といえますか、その辺の教育、保護者として、家庭教育の推進がなかなか難しいのかなというご説明であったかと思うのですけれども、今の家庭教育の現状については、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○石戸生涯学習課長 社会教育から見ての家庭教育らしい家庭教育は少なくなっているかなと捉えております。本来、家庭教育や学校教育を除く教育が社会教育なのですけれども、以前は、学校の中で家庭教育学級、という形で、各小中学校でもやっていたと思います。今は、それこそ先ほど説明させていただきましたが、就学健診の際に生涯学習課で、1年生になる保護者を対象に、その場をお借りしまして家庭教育の講座をやっております。

何をやっているかといいますと、1年生に入ったときに、入学するまでに、こういうことをお子さんに教えてくださいねということで、例えば自分で物が片づけられるとか、そういったことを教えてきてくださいとか、そういうことをやっています。

そのほかにも、実はそれでは足りないもので、公民館につきましては、今指定管理者が管理しております。

すけれども、指定管理者のほうにも、職員の中に社会教育主事という資格のある者を採用していただき、公民館の中で家庭教育関係の講座を開いてほしいということでやっております。

ただ、どうしても内容的には、社会教育主事の資格があったとしても、ふだんから子供たちや保護者と一緒に活動しているわけでも、触れているわけでもないの、その辺についてははっきり言って、詳しくないところがあります。そういった意味では、人がたくさん集まるような形で、人が集まりやすいような内容に終始してしまうということで、本来の家庭教育らしい家庭教育は、そういう意味で少なくなっていると。そういったこともありまして、水崎先生のような方を選ばせていただいたということになります。

○伊澤市長 よろしいですか。

○石亀委員 はい。

○伊澤市長 そのほか。

○高倉委員 家庭教育の定義といますか、イメージが少しずれているかもしれないので、確認なのですが、家庭教育と今おっしゃっているものは、どちらかということ、子供を育てていく保護者に対する家庭教育ということによろしいのですか。それが質問一つと、もう一つは、ずれてきているという認識があたりだったので、意図している、こうあるべき家庭教育よりも、どちらかということ、違う内容がふえているという問題を今お考えなのでしょうか。

○石戸生涯学習課長 家庭教育に関しましては、親御さんがお子様に教育する家庭教育という意味では、それは社会教育の対象にはならないのですけれども、親御さんが家庭でこういう教育をするのにいろいろなことを勉強したいという、親御さんが勉強する意味での学習、それも家庭教育といていまして、それについては、社会教育ということですので、基本的には自立とか社会の公共性とか、そういうことを早いうちから学んでいただくという、大人になってからそういうことを学ぶんじゃなくて、そういうことはもう早いうちから学んだほうがいいだろうと、そういった観点で、一応協力していただいてきたところなのですけれども、どちらかということ、内容的には、お母さんたちが集まって、そのお母さんたちのママ友ができる機会をつくって、そこで終わってしまう。もうちょっとそれを深化させていただけたらなとは考えております。

○高倉委員 子供の学校で、保護者としての経験なのですけれども、まず、その家庭教育学級という講座がPTAの主催だったという記憶なのですけれども、学校でやっていたのは、それを指しているということで、まず、よろしいですか。

○石戸生涯学習課長 そうですね。はい。

○高倉委員 もう一つ。先ほど水崎指導員が前校長だったときに、その家庭教育のご担当をされたということは、学校は学校で、家庭教育のカリキュラムといますか、そういうものをつくるという構造なのですか。

○石戸生涯学習課長 学校で行っていた家庭教育につきましては、以前は市が各学校に補助金を交付する形で、学校の教頭先生が担当になってもらって、プログラムを作成してもらったりして、行っている形でした。それをPTAの中でやっていた形になっています。

そのときは、教頭先生が携わっているの、保護者のニーズとか、学校の周辺の地域というのは、詳しいこともあるので、その地域なり学校なりの課題とかをうまく多分取り入れられていたのだと思うのですけれども、それがもう10年ぐらい前になくなってしまっていて、多分先生方の負担も大きいと

ということがあったのでしようけれども、そういうふうになってしまっていますので、各地域とか、学校に即したような家庭教育学級というのは、今なくなっている状況です。

○高倉委員 そうしますと、学校と家庭の連携が今難しいというご認識で、その理由は何か把握されているところございますか。

○石戸生涯学習課長 例えば教育委員会、生涯学習課には社会教育主事がいて、公民館の指定管理者のほうでも社会教育主事を置いてもらっているようにしていますけれども、その社会教育主事というのは、社会教育に当たる全般的な役割を負っていますし、子供たちや保護者のニーズ、情報の移り変わり、それからナーバスな家庭問題に対応する知識という点では、少し経験がないというところもありますので、その意味では、家庭や地域ごとの課題をつかむため、きめ細かい対応をするのに限界がありますので、学校や家庭とうまく連携していくためには、学校や家庭のことに詳しい、それから多くの地域の方々や保護者と信頼によって結ばれた関係のある、そういった先生の経験の力というのは非常に大きいので、そういったことも今回の水崎先生のほうにお願いしたというのはございます。

○伊澤市長 よろしいですか。

そのほかございますか。

○川嶋委員 私はまさに今子育て中なので、この家庭教育学級というのは、子供を小学校に入学させたときから、非常に疑問に思い、とても関心を持って取り組んでいるところなのですが、年々衰退しているなという感覚がありまして、自分の経験談になってしまうのですが、私の学校でも委員会がありましたけれども、内容としては、趣味の講座、企画者としては、人を集めたいというところになってしまう、結局は。というところで、学習要素ということよりも趣味の講座になっているということ、私もそこを疑問に感じましたので、学校に協力を得まして、いろいろ試行錯誤してみた時期があったのですが、全国的にそうなのだと思いますけれども、結局はそういう学習要素の高い講座であったり、悩みを打ち明けられるような茶話会であったり、どんな魅力的な企画をしたところで、固定のメンバーしか集まらないというのが現状なのですよね。

また、参加している方の傾向としては、もともと教育熱心であったり、家庭が落ちついていたり、意欲的な方であったり、お友達がいたりというような、家庭教育学級の学びを必要としている方が来ないというのが、これは白井市だけの問題ではなくて、全体的な今どきのありがちなといいますか、そういう状況が今なのだと思います。

ただ、それはわかっているのですが、そうはいっても難しいなと感じるのが、ほとんどの保護者は、家庭教育を私は必要といたしませんというふうに言い切るのですよね。お誘いしたところで、あっ大丈夫というふうに関心を持っていない。自分が家庭教育ができていて、子育てをするのに必要な知識は有しているというような認識がもうあるのですよね。ですから、一向に足が向かない、気が向かないというような現状があると思うのですが。

その現状を教員側も同じように感じているかということ、きっとそうではないように感じるのですよね。例えば、朝ご飯を食べてこなかったり、朝学校に送り出すこともできない親御さんも中にはいらっしゃる。そういうところで、学校が困っているという現状もあるかなと思うので、私はとても、この家庭教育学級の推進というのは、本来の趣旨に合った家庭学級の推進というのは、不可欠なんじゃないかなと非常に強く思っているところです。

この場で、提案みたいなのはどうなのか、あれなのですが、私が思うのは、まず保護者が、

家庭教育学級ということの認知度が低いというところが、まずあるので、その認知度を上げるには、どうしたらいいかということなのですけれども、新1年生を対象に家庭教育学級の内容をやっている。子供をその入学説明会で、子供と離れている時間に、時間があるから、待っているからそれを聞いているという状況でなければ、結局保護者は来ないのですよね。それはもうずっと変わらないと思うので、各学校で授業参観日や保護者会等、年間で計画があると思いますので、そのときに負担にならない程度になるのですけれども、教員のほうにも家庭教育学級の必要性というものを研修等で伝えていただいて、懇談会等で担任の先生のほうから、そういったお話であるとか、家庭教育の趣旨であるとか、内容であるとかというのを伝えていただけるのも、一番手っ取り早く、効果的な方法なのかなと、私は子供通っていますので、そんなふうに感じたりもいたしました。

本来、支援すべき人に情報が届くように工夫していかなければ、浸透するのはかなり難しいことだと思うので、いろいろな幅広いご意見をいただいたりとか、今どきの保護者の意見、要望、どういうところに関心があるのかというのをもう少し白井市としても調査をして、具体的に本当にアクションしていただきたいなと思います。

ほかに機会があるとすれば、もうすでに親は、ほとんど働いているのですね。就労率が非常に白井市って高いのですよ。ですから、もう小学校では遅いというふうに感じます。幼稚園ないし保育園、保育園は働いていますね。幼児教室も白井市は充実していますので、各センターにいろいろな自主サークルであったり、いろいろな団体さんいらっしゃいますので、子供と密にかかわっている保護者、マタニティークラスなんかもあるので、そういう場でも、親になる自覚というものを育てるには、そういった貴重な場をおかりして、書面、手紙でも何でも、講座じゃなくても何でもいいのですけれども、周知を図っていくことが必要かなと思います。

女性が社会に目を向ける前に、家庭教育的なことはしっかり家庭の中で子供にも伝え、教育を実践してもらう必要があるのではないかなとも感じますので、今一番必要だなとは私思いますので、何とかこの水崎氏のお力をかりて、白井市が子育てしやすい町であって、またこういったことも学びの場が多い市になってくれることを願っています。

○伊澤市長 ありがとうございます。

今、川嶋委員から子育てをしている立場というのですかね。その中での意見、恐らく委員の皆さんにも、教育委員という立場のほかに、子育てをしているときに、そういう家庭教育学級に参加をしたり、あるいは違う意味でかかわったりというところで、時代がだんだん、だんだん今の時代になってきて、文科省が昭和42年ですか、42年にスタートしたときの社会環境と、今の社会環境というのは恐らく相当違うのですね。確かに今、白井市は家庭を持つ母親の就業率が本当に高く、それは保育ニーズにもあらわれたりしますね。昭和42年といっても、50数年前ですね。そのときの母親の置かれている環境と今の環境というのは、全然違うと思いますね。もちろん父親もそうですね。教育委員の皆さんがそういうご指摘だと思うのですね。

ですから、確かにこの水崎先生が一番、白井では家庭教育にはすごく意識の高い先生ということで、私も評価しているのですけれども、それらも踏まえ、多分、これからもう少し意見を詰めていって、それらの意見や提案を水崎先生によくお伝えして、白井市に合った、また時代に合ったということをさらに進めていければなと思っております。

今、川嶋委員さん、本当にすばらしい、経験からいただいた意見でございまして、そういう家庭教

育という携わった皆さんの経験がおありであれば、その辺からさらに指摘なり提案をいただき、それを生かしていければなと思っております。今度はそういう観点から少し意見がいただけたらと思いません。何かございましたら、よろしく申し上げます。

○小林委員 私はこの社会教育という、この言葉の趣旨から、日本はとかく学校と家庭、家庭がもう学校との関係だけで、何かいろいろなものが処理されている。学校の内容も学校がやらなくちゃいけないような時代になってきている。これが外国になると、もっと社会教育に発展していて、学校だけじゃなくて、学校外のいろいろな教育がもっと広くあって、それがそれぞれの家庭にかかわるといふか。だから、家庭へのかかわり方が少ないと、虐待の問題が起こった場合、学校も発見できない、どこも発見できない。それを子供が小さいころから、その家庭とかかわれるような、何かそういうようなことをするのが社会教育指導員なのかなと思うんです。これは恐らく近隣でも、導入しているところがあって、効果を上げているところもあるんじゃないかと思うのですけれども、その辺は教育部は把握していることありますか。

○伊澤市長 実績わかりますか。

○石戸生涯学習課長 近隣での社会教育指導員導入状況ということで説明させていただきます。印旛郡市域では、栄町を除き社会教育指導員が配置されております。また、それ以外では、八千代市では生涯学習指導員という名前で導入されております。鎌ヶ谷市でも社会教育指導員が用意されていますが、警察官のOBが青少年の補導を担当しているそうです。ここだけ変わっていますけれども。

印旛郡内の市町村の状況で言いますと、例えば成田市の場合は7人いまして、生涯学習課と生涯学習大学院、白井の市民大学に相当するものです。それから教育センター室ありまして、家庭教育と市民大学校に関する講座にかかわっております。

佐倉市は4人配置されていまして、これは中央公民館の市民カレッジと、やはり市民大学みたいなところの運営にかかわっております。

それから、四街道市は1人で、こちらは市のP連の事務局と子育て講座の企画等にかかわりまして、八街も2人配置していますが、こちらの場合は生きがい大学、高齢者学級の運営の手伝い、年齢は上のほうにシフトしていますけれども。

印西市も2人で、市民大学の講座運営、家庭教育学級の支援、そういう形で活用されております。

富里市が家庭教育学習と体験学習の補助という形で、多分放課後子ども教室とかにかかわっているのだと思います。

それから、酒々井町は、町民大学院の運営ということで、市民大学系にかかわっております。酒々井町の場合は、別に家庭教育指導員が1名おります。

栄町は配置がないのですけれども、家庭教育指導員という形では配置があります。

鎌ヶ谷市は2人なのですけれども、先ほど言いましたとおり、青少年の補導と相談業務という変わった形をとっております。

そのような状況になっております。

○小林委員 私が予想したように、社会教育全般だから、半分は成人といふか、そういうようなところに携わっている。どうしても、小学校中心、青少年対象の行事、その辺のところになると思うのですけれども、ですから、白井では、この社会教育指導員の位置といふか、立場といふか、これがどのようになっていくかというのは、市のある程度の方針といふか、それによって大分変わってくるのじ

ゃないかと思うのですけれども、私が思うに、一般的には家庭の中で、子供に対しては、親がある程度力を持つというので、うまくやらないと、その親が、先ほど川嶋委員が言われたように、もう、うちでは家庭教育はできているから干渉しないでくださいというようなことにもなりがちなので、これが成人の場合だと、今言った、年とった方は、いきいきサロンとか、そういうところへ行きなさいと簡単に連携がとれる。

ですから、その辺の難しさが年少の年代にはあると思いますので、その辺のところでのかかわり方を白井はうまくやっていけるような、そういう指導員の性格がいいのかなと思いました。

○伊澤市長 先ほど、近隣、印旛郡市と鎌ヶ谷ということで、多分、白井みたいに教育者のOBとか、片や警察のOBとかと、その選ぶ人によって、目的が多分違ってきちゃうと思うんだよね。例えばいじめとか虐待とか、それが社会教育なのか、家庭教育なのか、生活環境って今、だんだん、だんだん広くなっちゃって、例えば市長部局では、虐待防止のネットワーク会議があって、教育委員会の学校の先生、それから教育委員会の職員、あと警察官、かなりいろいろなところで、家庭環境もそうだし、子育て環境もそうだし、交差しているのですよね。

だから、社会教育、生涯学習といっても、多分それだけではおさまらないのですよね。ですから、いろいろ市町村に合わせて一番力を入れたいところに、入れたい経歴というんですか、その一番適任者を配置していると思うのだけれども。

トータルの子育て、社会環境を見ていくと、いろいろなのが関連し合って、初めて一つの、地域環境ができるというような、じゃないかなという。社会教育指導員だけでは多分完結しないと思うのですね。ですから、いろいろなところと連携をし合って、結果的には恐らく住みやすい町という、一言で言うと、そういう住みやすい環境というのですかね。そういう環境づくりになってくると思うので。

水崎先生は、市の教育委員会にもいたので、市の行政、市長部局とも会議で一緒になったり、いろいろなところで接点があるので、いろいろなところのツールを使って、全体的に見られるような、そういうカバーができるような、活動をさせていただければ、今、教育委員の皆さんが指摘されたこととか提案ということが、少しずつ近づいていくのかなという気がしますね。

それ、どうですかね。そういう意味。広くというか、連携だよ。いろいろなところで。

○石戸生涯学習課長 はっきり言って、どんどん広がっていきますので、人という人材だけではなくて、連携ということが非常に重要になってくると思います。

○伊澤市長 そうですね。皆さんの意見を聞いていたら、だんだん、だんだん、もっともっと広がっていくのかなという気がしますね。

そのほか何かございますか。

○高倉委員 先ほどの川嶋委員の意見にかぶるのですけれども、そういった今後の機会という意味で、なるべく、幼児教育にも入っていこうというお話もありましたので、それは幼稚園、保育園等、機会を見つけていただきたいと思います。

その際に、就学前健診に私も受けた記憶があるのですけれども、少しずつですけれども、お父さんもふえてきているので、今後ふえていくと思いますし、かつ、ひとり親の方もふえていくというところなので、何かお母さんが主になって育児をする。その公共社会性も含めた認識を持つという視点ではなく、一緒に社会をつくっていく。よく市長もおっしゃる一緒に将来の市民というか、将来の仲間

をつくっていくという意識で、そこは、お母さんに負担がかかり過ぎな昨今ありますので、その視点で、ぜひしていただきたいなと思います。お父さんも参加しやすいテーマとか、見るからに、これは母親向けだというタイトルもかつてはありまして、もちろん圧倒的にお母さんが多いのはそうなのですけれども、たまに本当にいるお父さんが肩身が狭いというのも申しわけないですし、むしろお父さんが、これだったら、じゃ行ってみようというところに来てくれるぐらいの企画が欲しいなと思っています。

また、土曜参観ということもふえていまして、そういった仕事を持っている親御さんも学校にということを学校現場ではすごくやってくださっているのです、そういう機会もうまく使っていただけたらと思います。要望でした。

○伊澤市長 ありがとうございます。

○石亀委員 川嶋さんや高倉さんの話を聞いていて、本当に家庭教育学級っていろいろ変遷して今の形になっていると思うのですが、川嶋さんが指摘されたように、地元の方に講座の講師になっていただいて、紅茶の入れ方とかコーヒーの入れ方とか、焼き物もありました。そういう講座が、結構、年間かなりの回数あったと思うのですね。そういう場に集まって仲間ができるということが、一つの目的でもあったような気がしますし、ただそうすると、本当にいつも来る人が同じとかいうこともあるのですが、それに來ることで助かっている。少人数ではあっても、それに來ることで、生活、気持ちが豊かになったりとか、お友達が、顔見知りの方ができたという人がいるのも確かなことです。

就学時健診のときに、親業の話とかあるというふうに聞いていますけれども、結局、人がたくさん集まるときに何かをするようにという、何か考えなさいというようなことで、多分生涯学習課のほうにそういうウエートがすごく行った時期があったのかなと思うのですけれども、私が知る限りでは、教頭先生が担当してやっていたらっしゃいましたけれども、1年生の保護者の方と一緒に企画をしていたような気がします。

親の講座をやっていく中で、親業という、親業という言葉も何か古いなと思うのですけれども、家庭教育学級という1年間通したコースの中に、各学校共通の講座として、親業というのが必ず含まれていて、みんなが年度初めと年度末に集まって修了証を出して、よく1年間頑張りましたねというような、そういうようなこともあって、すごく励みになったような時代だったと思います。

家庭教育学級という言葉自体が何かもう古いなという気がして、この20年ぐらい、別に違和感なく来ていたと思うのですが、でも、家庭教育学級と言われると、何か勉強しなきゃいけないという、自分は関係ないかなと思われても仕方がないような気がするの、たしかです。参加する方が、お母さんが出られなくて、お父さんを、おじいちゃん、おばあちゃんというパターンも最近はあると思いますので、何をやるかという目的みたいなものももっとわかりやすく、お互い知り合い、情報交換ができコミュニケーションがとれる人たちがふえるというきっかけになればいいのかなという気がします。水崎先生の今後のアイデアですとか、今後の方向性というような意欲的な話というのが、もし聞けるようであれば教えてください。

○石戸生涯学習課長 いろいろな経験がありますので、たくさんお考えは持っていらっしゃると思いますが、今は、いろいろな事業を見ていただいて、相談している状況であります。まだ具体的な形にはなっていません。今後、今日の見解も参考にしながら、先生と相談させていただきたいと思いません。

○伊澤市長 水崎先生、例えば、半年とか何カ月とか活動して、ある一定のものがまとまったら、教育委員会で報告というような形でやることもあるのじゃないかな。水崎先生なりにいろいろ考えて、こういうことをしてきましたと活動報告みたいにして、教育委員の皆さんから、いろいろ聞いて、一回そういう場を設ければ、今言ったことを伝えることも大事だし、直接、教育委員に活動報告するというのもあっていいのじゃないかな。できそうですかね。

○石戸生涯学習課長 はい。そういった形はできると思いますので。

○伊澤市長 どうでしょう。委員の皆さん。

○石亀委員 水崎先生の特性を十分に生かしていただけるようなことを自由に考えていただけたらいいのかなと思います。

○伊澤市長 そのほかございますか。

○川嶋委員 今、家庭教育学級の話に集中してしまったので、それ以外で、今後どのような社会教育委員さんの活用を考えていますか。

○石戸生涯学習課長 社会教育指導員は、一般には、社会教育主事を専門的に補佐する人材というふうに捉えられているところがありまして、地域、住民の課題やニーズを鋭敏に捉えまして、遊びや交流に偏り過ぎないというか、地域社会にとっても意味があり、参加者が楽しむだけでなく、充実感や今後の人生のやりがいなどを見つけられるような的確な教育学習プログラムを立てて実施するプログラム企画・実施の専門家というような意識と活動を期待されておりますので、家庭教育科の延長ということもありますけれども、放課後子ども教室など、子供のかかわる部分での支援や活動なども十分、今後考えられますし、また、公民館を中心に行われています社会教育関係団体の育成というのも一つの課題になってきますので、そちらのほうでの活用も考えられます。

まずは今のところ、家庭教育から始めさせていただくということであります。

○伊澤市長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊澤市長 大体、意見も出尽くしたようですので、いろいろ教育委員の方々から提案等ございましたので、それらをしっかり踏まえて、社会教育指導員にお伝えをして、機会がある程度、その活動がまとまった段階で、活動報告というような形でやれたら本当にいいと思いますので、ぜひそういう方向でお願いしたいと思います。

これで、議題1について終了します。

午後4時05分休憩

午後4時15分開議

○伊澤市長 皆さん、おそろいですので、引き続き会議を再開したいと思います。

議題2、放課後子ども教室の現状について、事務局より説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 議題2の放課後子ども教室の現状について説明させていただきます。

放課後子ども教室は、子供たちの安全・安心な活動拠点、居場所づくりのため、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを実

施しているもので、現在、白井第二小学校、大山口小学校、中木戸公園広場の二つの小学校と、一つの公園の3カ所で展開しております。

それぞれ地域の方々がスタッフとなり、活動プログラムの企画運営を行うコーディネーターさん、子供たちの安全を見守り、一緒に楽しく活動する安全管理員さん、さらにさまざまなことを参加者に教えてくれる学習アドバイザーなどがいまして運営されております。それぞれには、現状では少し違いがあります。

まず、一番目、第二小学校の放課後子ども教室なのですが、市内で最初に設置したもので、平成20年度に開設して、なかよし教室という名称で、ことしで11年目を迎えます。対象児童は、第二小学校の全学年になります。開催日は、学校の長期休業期間を除き、毎週1回、木曜日に開催しています。開催時間帯は、午後3時からおおむね5時までで、図書室を中心に、体育館、校庭を利用して行っております。スタッフの登録は、コーディネーターが5名、安全管理員が6名。現在、毎回コーディネーター2名と安全管理委員が2名の体制で開催しております。平成29年度の実績につきましては、教室を29回開催しまして、延べ496名の参加がありました。

このなかよし教室につきましては、女性スタッフが大半を占めるのが特徴で、毎日が教室参観日という標語を掲げまして、保護者や兄弟と一緒に参加するのも自由という雰囲気があります。子ども教室に子供を通わせたことがきっかけで、後でスタッフに加わったという保護者が多いというのも特徴があります。

それから次に、大山口小学校で行っております放課後子ども教室につきましては、平成26年度に開始しまして、ことしで5年目を迎えます。対象は大山口小学校の1年生に現在限っています。これは基本的に、大山口小学校の児童数が多いことによる限定です。1年生といいますが、1年生時の長期休業明けから2年生時の長期休業前までという変則な形式をとっております、その辺を解消していこうということで、今年度、対象の1年生につきましては、夏休みの明けてから始まって年度末で終えて、平成31年度からは4月から3月という開催に変更していこうということで今計画されています。開催日は、長期休業期間を除き、第2・第4木曜日の月2回で開催しております。開催時間帯は、第二小と同じでございます。場所は図工室を中心に、体育館、校庭を利用して開催しております。スタッフの登録は、コーディネーターが3名、安全管理員が17名で、現在、毎回全員参加の体制で開催しております。平成29年度の実績では、18回教室を開催しまして、延べ446名の参加がありました。

こちらのほうは、スタッフに男性が多くて、地域の方々と子供たちの交流を目的としていまして、地域の方々と外遊びを中心に幅広く楽しんでいるという形で、高齢者のスタッフがたくさん加わっていることも特徴ですね。

それから、もう一つの大きな特徴は、子どもを家に送り届けている唯一の放課後教室でございます。送り届けは、歩き、引率で子ども達を家まで送っています。

あと一つは、中木戸公園の放課後子ども教室があるのですが、これは唯一野外で行っている放課後教室です。対象は広くて、第三小学校、大山口小学校、清水口小学校、七次台小学校の子供たちです。ですが、その他の地域からの参加も可能としています。また、小学生に限らず中学生も参加できます。開催日は、学校の長期休業期間を除く毎週月曜日で開催しております。開催時間帯は3時から5時までで、ここでは一度家に帰った児童生徒が、自力で来て帰るというスタイルをとっています。

す。場所は、中木戸公園の野球場になっております。スタッフの登録は、コーディネーターが2名、安全管理員が4名で、現在、毎回コーディネーター1名と、安全管理員4名の体制で行っております。平成29年度の実績では、33回教室を開催し、延べ446名の参加がありました。

こちらの場合は、不特定の子供が集まり、自由に運動したり、遊べるのが特徴となっております。

5ページのほうに、放課後子ども教室の推移ということで、各放課後教室の利用者のこれまでの数字をあらわしたデータを載せてあります。

一番上に、第二小学校のなかよし教室のデータを載せていますけれども、なかよし教室は、参加に当たっては事前の登録制をとっております。学校の時間外の部分での教室活動になりますので、けがや事故に対応する保険をかけている関係がございます。

平成29年度以前について、記録が残ってない部分があつて、比較しにくいのですが、平成23年度と平成29年度で比べていただきますと、登録者、人数でいうと、4割ぐらい減少しています。参加者も同様に減少しました。一つには、学校の児童数の減少というのがございます。一つは、教室の開催数も減っているという開催部分の差でもあります。

しかしながら、参加者の延べ人数を登録者の延べ人数で割った参加率でいいますと、実は高くなっています。これは恐らく回数は減ったのですが、内容や運営の充実によるものと考えています。

真ん中の部分に、大山口小の放課後子ども教室のデータを載せております。平成26年度については、このときは試行的に1回やった形となっております。1回分だけのデータしかありませんので、平成27年度と29年度の比較で見ますと、二小とは逆に、登録者や参加者の延べ人数はふえています。これは逆に言うと、教室開催数の増加によるものです。参加率は、わずかに減少していますが、それでも非常に高い参加率になっております。これは自由に遊べる点があるということではないかと受けとめております。

それから、一番下に、中木戸公園の放課後教室のデータを載せております。こちらの場合は、第二小や大山口小と違って、事前登録制ではありません。登録なしの自由参加としているため、参加人数のみの把握としています。28年度と29年度のデータしかないのですが、平均人数は減少していますが、中木戸の場合は野外の教室であるため、天候のぐあいによっても人が左右されてしまうところがありますので、比較がしにくいところがあります。

以上のような状況が、放課後子ども教室の現状でございます。

○伊澤市長 ありがとうございます。

それでは、議題2の放課後子ども教室の現状について、ご質問あるいは補足説明、ご意見がございましたらお願いします。

○小林委員 それぞれ三つ異なつたところが多いと思うのですが、これにかかわっているコーディネーター、安全管理員登録者、実際の運営に当たっている方々の意見とかそういうものがあれば、お聞かせください。

○石戸生涯学習課長 白井第二小学校のなかよし教室では、子供たちが共同で何かをつくったり、みんなで同じプログラムを体験したり、一緒に向き合うという企画が中心となっております。子供同士の、一緒に子供が同じことをするもので、例えば学年も違いますし、発達段階も違うので、同じことをすると、どうしても差が出てしまう。そういったこともあつて、ささいなことでもけんかになり

やすい、あるいは個人差があらわれて、できなくて、すねてしまう、そういうことが発端となり、子供が家に帰ってしまったり、教室に入ってしまう、そうしたときに、子供の気持ちにどうやって寄り添うのか、落ちつくまでどうやって対応するのか、そういったところに対応の難しさがあると、ここは特にスタッフ、女性が多いので、非常にその辺を気にされているというところがあります。

実際の声としては、けんかのときのかかわり方が難しいとか、教室で活動に参加したくないと言って、飛び出していってしまう子への対応が難しかったとか、子供たちの言葉遣いが悪いのに困ったとか、言葉遣いが乱暴だったり、どなったり、一人で行動し始めたときの対応というのが難しいと、そういう意見が出ています。二小につきましては、スタッフアンケートという形で、スタッフさんのアンケートをとっております。その辺からのご意見です。

それから、大山口小の放課後子ども教室の場合は、どちらかという、体を動かさせること、体を使うことに目標を置いていまして、プログラムを組んでいますので、逆に言うと、自分の好きな運動ができるということで、飽きたらほかのことをすればいいやというスタイルになっておりますので、けんかになることがほとんどないそうです。コーディネーターさんたちが中心となって、自立してフレキシブルな運営をされていますので、課題としては、どちらかという、コーディネーターさんのほうがどんどんやってしまうので、こちらのほうがブレーキをかけなきゃいけないかなというところがありますので、そういう意味で、コーディネーターさんのほうと、うまく情報を共有したり、そういったバランスをとっていくことが課題になるかなというところがあります。

それから、中木戸の放課後子ども教室につきましては、その日誰が来るのか、誰と来るのか、何人来るのか、いつ来るのか、継続的に来るのか、そういったことが全く予想できないので、企画を立てにくい、コーディネーターさん泣かせというところが、課題としてあるということですね。

それから、コーディネーターさんのほうからは、一度家に帰ってから参加してもらうスタイルということに関して、学校から直接参加できたほうが、実質的に遊びの時間がふえるので、もっと参加しやすいんじゃないかという意見も出ています。これにつきましては、本当に放課後子ども教室に行っているのか、外なので、学校と違って確認できない部分があります。

また、学校がかけている児童の生徒の保険の関係で、登下校ルートから一回外れてしまうと、多分保険上の問題がありますので、適用外になると思いますので、そういったことでは今のシステムを変えられないという状況があります。

○伊澤市長 よろしいですか。

○小林委員 第二小は、私も年間の中の1回参加していることもあるので、今事務局で言われたのはわかります。学年がまたがっていますので、出ている人数が少ないところもあって、逆に言うと、伸び伸び、コーディネーターの方とみんな顔見知りで親しい関係なので、それで甘えているようなところもある、確かに、すねる子もいるというのはわかります。ですから、少数の伸び伸びとした、いいところの反面、そういう甘え過ぎちゃう、そういうところは確かにあると思います。

ここはもともと学童がなかったもので、少しでも学童の代用になればということで生まれたところなので、学童の雰囲気というか、そういうのがあるのかなと思います。

○伊澤市長 ありがとうございます。今、小林委員がコーディネーターですか、携わった経験から話がありましたが、たしか川嶋委員も携わっていると思うのですけれども、何か感想ございますか。

○川嶋委員 私は、中木戸の子ども教室に2年携わっておりますけれども、印象としては、場所が

もう広場限定なので、外遊び、ボール遊び、もう限られた道具でしか遊べないという、内容に幅が持てないというところが、私としては遊びの幅が広がらないのは残念だったかなというふうに感じました。それによって参加者に偏りがある。外遊びが好きな子しか来ないというところが残念かななんて思ったりもしました。参加率の伸び悩みなんかも、結局学区外の施設、公共施設になりますので、保護者の目線から見ましても、あそこまで、七小学区から放課後子ども教室のあの場に自転車で行かせられるかという、あの風間街道を一人で自転車で行かせることは、親としてはしないのですね。私はですけども。

ですから、そういった意味でも、この範囲が一応広くはとられていますけれども、実際問題、じゃ一人で来られる児童さんどれぐらいいるかとしたら、もう高学年のわずかだと思います。結局、最終的には、大山口小学校の児童さん中心、また在籍しているのは、市内の小学校の児童さんなのでですけども、個別の支援を必要とするお子さんのデイサービスの方々が毎回遊びにきてくださっていたのですね。

ですから、そういう方の参加率も、あっ、今日も来たねというような、もう本当顔なじみという感じで、知り合いになれて、お友達になれて、楽しい時間は過ごせましたけれども、偏りがあるのが現状です。

また、実際、自分が困ったのは、先ほど課長からも報告にあったように、実際、子供と日ごろ接しているわけじゃないですね、コーディネーターは。ですから、子供同士でトラブルが生じたときに、この子にはどういった言葉がけによって、その事柄を理解し、改善してくれるのかということまでは、個を理解することができないので、どういった言葉をかけたらいいいのかというのは非常に悩みどころ。また個別の支援を必要とする児童さんに関しましては、中にはパニックを起こしてしまって、その場から走って出てしまうというような場面も何度もありまして、もちろん指導員の方、先生は引率されてはいますけれども、人数が結構いますので、全員を先生が統括しているかといったら、そうではない場面もありますので、そこにもフォローを入れなければならないとなったときに、私個人は、幼稚園と保育士の免許を持っていますけれども、ある程度、有資格者であったり、経験があるというようなコーディネーターを選定しないと、そういった対応というのはできないというふうに思われますし、そこで、その場で事故やけががあったときに大変なことになるのかなということもあります。

また、もう1点、そのけがや事故があった場合、実際、実行委員の中には、学校の校長も参加していただいているような状況であります。けれども、実際その現場で、その子がどこの学校で何々さんでということまでは、そこまで詳しく把握はしておりません。何小学校の何年生、性別までしか伺ってはいないので、例えば一人で遊びに来たときに、その子が本当に何々君なのかという判断がつかなかったとき、学校と連絡がとれないとなったときに、どうしたらいいのかということが出てきます。

まず、安全であることを最優先にさせていただきたいので、マニュアルですとか、コーディネーター、安全指導員に任せっきりということではなく、生涯学習課さんのほうでも、たまには安全見守りに行っていただくとか、緊急連絡先は必ず現場に置いておく、今は1人1台携帯を持参している時代だから、これは可能な話であって、もう少し丁寧に各教室、中木戸だけでなく、そういった細やかな対応をしていただけると、もっとスタッフもやりがいがあるのかななんて感じたりしておりました。自分の体験なのですけども、そんな感じでしたね。

○伊澤市長 ありがとうございます。特に体験のお話だったので、今の体験を、指摘されたところもあるので、検討していただきたいと思います。

私から、放課後子ども教室と学童保育との関係があって、それぞれの目的と所管課は違うのだけれども、基本的には対象者はおおむね重複するのがね。ここで重複しているのが、大山口小学校と中木戸公園が学区では重複していて、先ほどの1問目のところで少し触れたように、今白井市においても、職業を持つお母さんがふえてきたということで、保育園を卒業して義務教育になったときの子供の居場所だよね。その一つの受け皿として学童保育所があって、文科省のほうでこの放課後子ども教室というのをつくって、目的が違うといっても、目的の一つにはそれもあると思うのですね。

どこだったかな、我孫子だったかな。何かこれを一緒にどこかしているところがあるのだよね。

○石戸生涯学習課長 はい。

○伊澤市長 目的をうまく合わせて、全て放課後子ども教室に統一しちゃったのかな。ある一定の時間まで見るというところだって。結局、保護者からすれば、例えば保護者が仕事をしている場合、もしくは仕事をしてなくても、夕方の忙しい時間、自分の時間が欲しいという一時、子育てから離れたという時間もあると思うのね。そういうのもある程度、ここのところで背負っているところもあるので、これが広がっていけば、保護者のほうも仕事もあるでしょうし、自分の時間がとれるということもあると思う。何か教育委員会と、この放課後子ども教室と学童保育、福祉部門とずっと議論をしているのだけれども、今、私のほうにもある程度の報告はあるのだけれども、もう少しワンステップ行って、どう、これを深化していこうかという、何か放課後子ども教室のほうから見た観点で、考えているのですかね。

○石戸生涯学習課長 放課後子ども教室と学童の一体化というお話だと思うのですが、厚生労働省も文科省も、基本的には、両方で一体化という話で進めている。ただ、この一体化というのは、基本的に同じ学校で放課後子ども教室と学童を開設することで、これで一体化という国の定義をしておりますが、この二つには違いがありまして、学童の場合は、例えば学童1人について、空間が1人1.65平米なければいけないとかあるので、結局それで専用の施設をつくらなきゃいけないことになるので、定員とかが出てきます。なおかつ、今は3年生とかそういう年齢は取っ払われたと思うのですが、今は留守家庭の子供という、そういう条件がないと学童には行けないので、学童のほうから放課後子ども教室に参加するということは可能なのですが、その逆というのは基本的にないのですね。

今の一体化の考え方でいうと、二つの事業を一つの学校でやって、なおかつ、学童の子たちが放課後子ども教室に参加して、学童、いろいろな学年にとらわれない子供たち全てが、そういった学習プログラムを連携して受けられるような体制にするということが一体化ということで、そういう方向では進めていけるのかなと考えております。ただ一体化となりますと、我孫子の例になると思いますけれども、一つ難しい点が、放課後子ども教室の場合は、地域の方々をスタッフとして頼っておりますので、地域の方々のできる限界というのが、時間もありますし、日数もありますし、プログラムの内容とか頻度とかいろいろあると思うのですが、そういう意味では、それを充実させようとするのと、専門でやらなきゃ難しくなってしまうので、我孫子の場合は、業者委託という形で、両方やっているとします。

学童のほうも放課後子ども教室も、同じ民間の業者がやっていて、なおかつ、スタッフを一元化し

て、そのスタッフが1週ごとに、例えば放課後子ども教室を担当したら、次の1週間は学童のほうを担当するような形をして、子供たちが安心できるような見守り体制をとっていると思います。

だから、もしそういう方向で考えるなら、お金かかることになってしまいますし、放課後子ども教室の当初の主旨である地域の方に支えられて育つという意味からいうと、その主旨から外れてしまいます。その辺は難しいのですけれども、第二小学校の場合は、生徒数がそれほど多くはないので困難ではないけれども、例えばそれを大山口小学校みたいところでやるとしますと、今、大山口小学校の放課後子ども教室は30人という枠でやっております。30人以上になってしまうと、抽選をする場合がありますということでやっております。それは、コーディネーターが3人いて、安全管理委員が17人いても、それ以上の対応はなかなか難しいということです。二小の場合、放課後子ども教室の場合は35人までということで、一応募集していますが、もし35人以上を超える場合は、プログラムの内容を変えるということです。遊びを中心にして人を受け入れられるような形にしないと対応できないというのもあると思います。問題はスタッフさんに頼っていますので、限界があるということです。もし本当の一体化にするととなると、地域の方ではできないので、基本的には業者というか、そういう選択になってしまうと思います。

○伊澤市長 実は、何で今この話になったかという、私6年、もう7年目になるのかな。小中学校の授業を始めたきっかけがここにあったのですよ。大山口小学校の6年生から、ボール遊びできる場所が欲しいということで、市長の手紙が来て、そのほかにいろいろいっぱい要望があって、手紙で返事出してしまうかなと思ったのだけれども、待てよと思って、せっかくそういうのが来たのだから、じゃあ行って、じかに聞いてみよう。

そのときはその議題が、ボール遊びできる場所が欲しいということでやって、今、確かに公園ではボール遊び禁止で、学校でも校庭開放している学校もあるし、開放していない学校もあるし、開放していたとしても、かなり管理上の問題が出てくるということで、そのことについて、地域の方々、自治会とか地域の方々に相談をしたら、自治会のほうから中木戸公園で見ましよう。1年、2年くらいやったのですかね。なかなかうまく、いろいろな意味で回らなくて、1回途切れたのだけれども、それでもそういう声があって、いろいろな方々にお願いをして、南山から来てもらったり、有志の方に来てもらって、ここでサッカーとかキャッチボールとかするところをつくろうというのが多分、中木戸の始まりだと思うのね。

だから、さっき触れたように、放課後児童教室と学童保育というのは全く目的が違うかもしれないのだけれども、結果的にそれを使う、利用する子というのは同じ子になり、だから、我孫子は恐らく放課後子ども教室って大きな枠の中に学童を入れ込んで、多分のみ込んでいるのだよね、きっとね。

だから、制度が文科省と厚労省と違うのだけれども、でも、対象者は一緒なんだよね。中木戸をじかに学校から通わせると、今度、学校保健会の通学路の変更になっちゃって保険が出ないとか、いろいろあるのだよね、その制約が。でも何か、例えばそういう声が白井では、その学童と放課後という例があるわけだから、例えばそれを市長の立場で、県を通して国に要望しようとかと、多分ほかの市町村でも、そういうのあると思うのだよね。白井市みたいにやっているところ。

そうすると、例えば市長会、結構市長会が、福祉とか教育とかでまとまった意見があれば、上の文科省とかいろいろなところに要望書という、そういう制度もできているので、もうちょっと柔軟にできるといいなと個人的には思うのだけれども、なかなかそういう制度の問題があってできないのだけ

れどもね。今日の会議で、じゃあこうしようというのはなかなかできないのだけれども。どうですか、教育委員の皆さんも、今は教育委員という教育という立場から見ているのだけれども、子育てという立場からいうと、そういう手段が違うのだけれども目的は一緒という、結構あると思うのですよね。さっきの社会教育指導主事のところで、かぶってきちゃうのですよね。

ですから、教育委員会としても、市としても、福祉部門としても、何かお互いに歩み寄るといふかな、お互いにすり合わせる場所があると、もっと広がるのじゃないかなという気がしますね。難しいので、教育委員会でも考えてもらって、市でも福祉でももう一度、この話を持って行って、もっと柔軟に何か考えてみたいと思いますので。

そのほか、何か感想でもよろしいのですけれども、ございましたら。

○井上教育長 これに関しては、私も一体というのは、いろいろな制度上、難しいところがあるのですけれども、少なくとも連携というのは、同じ子供たちに携わるので、全く違う団体、今でいう学校と学童と放課後子ども教室、三つの団体が違うコンセプトで子供たちに当たると、それ自体が価値観が違ってくるといふこともあるので、一体は難しいのですけれども、一体に近い連携というのは目指さなきゃいけないとは思っています。

その中では一番大きいのは行政サイドかなと、何回も出ていますけれども、文科省と厚労省という教育委員会と市長部局という。ただ、それはやろうと思えば、今はできる状況といふのはあるので、この話も、例えば健康福祉部長とかも話はしたこともありますし、以前だったら全く無理だねみたいになっていたかもしれないのですけれども、できる可能性はあるので、そこは探っていかなきゃいけないなど。

あと、一体はできないけれども、指導者の一体化とか、もしくは同一感といふのは必要だとは思っていますけれども、3時から5時までに携われる人材の確保といふのは非常に難しいなどといふのがあるので、人材の確保、地域の方にご協力を願うにしても、ここはかなり労力を割いていかなきゃいけないかなと感じております。

○石戸生涯学習課長 人材という意味で、実は学童のほうが厳しくて、学童の場合は放課後児童支援員を2人以上配置しなくてはいけないのですけれども、その人は保育士とか社会福祉士とか、川嶋委員さんみたいに資格を持っていないといけないのです。放課後子ども教室をやっている人の中に、そういった資格を持っている人がいるかもしれませんけれども、普通は多分いないと思いますので。

そういう条件があったり、年間250日以上開設といふのが、学童の場合、義務づけられています。そういうことがあると、やはりなかなか地域の人では対応できないので、専任で人を頼まなくてはいけなくなります。やり方としては、多分、我孫子のような方法もあると思いますが、それをどういう形でやるのかといふのは少し検討しないといけない。

ただ国の定義上は、二小の場合は学童保育所が設置されますので、もう既に放課後子ども教室もあって、同一校の中で二つの事業を展開していくことになるので、これは一体化と見なすことができます。国が求めているのは、まずそこですので、運営まで一体とか、そこまで求めておりませんので、もうビジョンに関しては一体化ということになります。

連携しながら、うまく学童のほうが放課後子ども教室の中に参加できるようにする、例えば事故の場合には、どう対応するかといふのを福祉部局のほうと教育部局のほうとちゃんと話し合いをして取り決めをしておくとか、あるいは学童の職員と、放課後教室に当たっているスタッフとの間の連携が

とれるように、情報共有できるような、そういった関係を構築するという事で、一体化になるということになっていきますので、そういう方向では進めていけると思っております。

以上です。

○伊澤市長　まだまだいろいろご意見があると思うのですがけれども、本当に今、二小については、新たな展開があり、教育委員会の尽力によって、特認校ということで、新1年生9名だった者が5名増えたということで、毎年増えていけば、この二小の人数もまた増えていく可能性もあります。小学校というのは教育委員会から見る小学校もあるし、行政から見る小学校があつて、地域の拠点なのでよね。コミュニティーの一番のもとなので、やっぱりそこを中心として、子供も含めて保護者、地域に広げていって、その地域が小学校単位でまとまっていくというのを今、白井市でも進めていて、まさしく私は小学校というのは、その地域の全てのいろいろなコミュニティーが拠点だろうと思っています。ぜひ、縦割りで今いろいろと弊害があるのしょうけれども、ある意味ではいいモデルケースになる形で、市長部局としてもいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、いろいろと意見もあると思っておりますので、まだ少し議題が残っているので、少し先を進めさせていただきたいと思ひます。

それでは、報告事項をお願いしたいと思ひます。

○石戸生涯学習課長　今年度、生涯学習課関係で、附属機関の見直しということで四つの新しい委員会を立ち上げることとなっております。その進捗状況ですけれども、まず生涯学習推進委員会につきましては、7月11日に設置しまして、第1回目の会議は終わっています。第1回目の会議は、基本的に市のこれまでの状況を新しい委員さんに知っていただくため、説明をさせていただいたというところで、今後は社会教育関係団体の認定の見直しの具体的な部分などについて会議等に諮って詰めていく予定です。

それから、スポーツ推進委員会につきましては、4月18日に設置いたしまして、同様に市のこれまでの状況を説明させていただきました。今後は施設提供のあり方等について会議で諮っていく予定としています。

それから、子ども・若者育成支援協議会につきましては、8月31日に委員を委嘱して設置する予定です。若者育成支援について方向性を検討していく予定としております。

それから、放課後子どもプラン推進委員会につきましては、一部まだ学識経験者委員の選任ができていないところがありまして、今後早急に委員を決めまして、立ち上げていきたいと思っております。これにつきましては、放課後子どもプランという名称ですけれども、内容的には放課後子ども教室の運営にかかわっていく委員会になりますので、そういったことを検討していくことを予定しております。

以上でございます。

○伊澤市長　報告事項ということで承りたいと思ひます。

それでは、最後にその他でございますが、その他、委員のほうからございましたら、お願ひします。

○井上教育長　私から市長にお願ひということで、お話をさせていただきます。これにつきましては、この前に行いました臨時の教育委員会議、そこで教育部長から、学校の暑さの面についての報告があり、予想をはるかに超えた、想像ができなかったような学校での暑さが続いているという報告を

受けて、教育委員全ての方から、市内の小中学校のエアコンの早期設置をお願いしたいということで、私から代表して市長をお願いしたいということでございます。

市長さんもお存じだと思いますけれども、全国的な猛暑で、愛知県では小学校1年生が亡くなってしまっているということで、本市においては緊急搬送される件はありませんでしたけれども、何人か暑さのせいで、具合が悪くなったということで、大事には至っていないからいいのですけれども、私も毎日大丈夫かなという日々が続いたところです。計画では第5次総合計画に位置づけて、最短で34年度からということが計画になっていきますけれども、もう毎日、最高値になっていく状況ですので、来年度どうなるか。本当に死者が出てしまっただけからは遅いというような状況がありまして、計画にはあるところではございますけれども、何とか早期の実施をお願いしたいということを教育委員会として、代表して要望させていただきます。

後日、改めて文書のほうでは提出させていただきますので、よろしくお願いします。

○伊澤市長 ありがとうございます。このエアコンについては、昨年もこの会議の中で31年の設置に向けてということで、お話をさせていただいて、30年度の予算編成に向かったわけですが、その経過は皆さんにお話ししたとおり、いろいろな事情が、予測しない事情が出てきまして、当時の思っていた計画どおり、どうも進められないということで、一旦立ちどまって、後期の基本計画でやっていきたいというお話を皆さんにも議会にも市民にもさせていただきました。

しかしながら、私の思いとしては、もう去年もその前も同じなのですけれども、その教育環境が気候的にもかなり悪化して厳しい環境を、自分も毎年小中学校に行っていて、それは見ていますし、聞いています。何とかつけてあげたいというのが本当に偽らざる気持ちで取り組んだところなのですけれども、3月議会が終わってから、財政推計を全庁挙げて、教育委員会の事務局にも大分ご苦勞をかけて、本当に総合計画をつくる以上の精度で今、財政推計をしております。

その中で、確かに厳しいのは厳しいのですけれども、いろいろな案が出てきております。ある意味では、それはスクラップ・アンド・ビルドも出てくるでしょうし、さらなる行政経営改革、財源を確保してやっていこうということも出ている。そしてまた、当初の計画では、教育委員会で作っていた計画では、13年のリース方式で、これが一番経済的だということ、まとめてもらった計画があります。

今、教育委員会も含めて、いろいろな情報を得ながら、少しずつ、また当時と変わった状況も出てきつつあります。また、最近では菅官房長官のご発言がございました。学校に早期にエアコンをつけていくような支援もしていきたいということで、社会的にも環境的にも、大分変わってきたところがありますので、私としても何とか前倒しできればという考えは持っています。

ただ、まだ財政推計がまとまっていません。まだ途中です。途中経過ですので、早くまとめて、それから行政経営改革ですね。それをまとめて、これならば大丈夫だということまで来たら、何とか今のご要望、後ほど文書でいただけるということですので、本当にこれは市長部局だけじゃなくて、皆さん、教育委員会の、一緒になってやっていかなきゃいけないし、議会や市民のご理解も、これは当然必要ですから、ある意味では市を挙げて、このエアコンについては対応していければなと思っております。本当に職員の皆さん一生懸命頑張ってくれたことで、ある程度方向が見えてきましたので、その中で最善の方法を示していきたいと思っております。ご要望、ほかの方から市長の手紙も来ていますし、議員の方々からも要望をいただいていますので、何とかそれに応えられるように裏づけを

きっちりしてやっていきたいということで、教育委員会と一体となり、教育長とやっていきたいと思
いますので、ぜひ力を合わせてオール白井でやっていければなと思っていますので、よろしくお願
いしたいと思います。本当に何とか力を合わせてやっていきたいと思

○井上教育長 よろしくお願

○伊澤市長 真摯に対応させていただきます。

そのほかございますか。

○事務局 事務局からなのですが、次回の会議の開催の見込みでございます。一応、現在の予
定は11月ごろの開催を予定させていただいております。詳しい日程につきましては、また近づい
てきましたら、日程調整のほうをさせていただきたいと思

以上です。

○伊澤市長 そのほか委員さんからはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊澤市長 ないですね。

それでは、長時間にわたり慎重なる審議、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回白井市総合教育会議を閉じます。ありがとうございました。

午後4時57分閉会